

温泉分析書

1 申請者住所氏名	北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉78番地386		洞爺湖温泉利用協同組合 代表理事 若狭洋市				
2 源泉名および採水地	洞爺湖温泉(源泉名 洞爺5・6・9・12・13号、共同1・2・4・5・6号、KH-1混合泉) 北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉78番地325						
3 採水地における調査および試験成績							
(イ) 調査および試験者	北海道立衛生研究所 内野栄治						
(ロ) 調査および試験年月日	平成27年2月13日	(ハ) 泉温	50.3℃(気温: 3℃)				
(ニ) 湧出量	1410 L/min(混合)						
(ホ) 知覚的試験	微黄色濁、微炭酸味、無臭						
(ヘ) pH値	6.7	(ト) 電気伝導率	0.45 S/m(25℃)				
(チ) ラドン(Rn)	Bq/kg (Ci/kg: マツヘ単位)						
4 試験室における試験成績							
(イ) 試験者	北海道立衛生研究所 高野敬志						
(ロ) 分析終了の年月日	平成27年3月2日						
(ハ) 知覚的試験	微黄色濁、微炭酸味、無臭(採水後6時間)						
(ニ) 密度	1.0008 g/cm ³ (20/4℃)						
(ホ) pH値	6.95						
(ヘ) 蒸発残留物	2.915 g/kg(110℃)						
5 試料1kg中の成分:分量および組成							
(イ) 陽イオン	ミリグラム(mg)	ミリバル(mval)	ミリバル%(mval%)	(ロ) 陰イオン	ミリグラム(mg)	ミリバル(mval)	ミリバル%(mval%)
水素イオン(H ⁺)				ふっ化物イオン(F ⁻)	0.3	0.02	0.04
ナトリウムイオン(Na ⁺)	680.6	29.60	66.38	塩化物イオン(Cl ⁻)	1121.	31.62	69.86
カリウムイオン(K ⁺)	40.5	1.04	2.33	水酸イオン(OH ⁻)			
アンモニウムイオン(NH ₄ ⁺)				硫化水素イオン(HS ⁻)	0.0	0.00	0.00
マグネシウムイオン(Mg ²⁺)	44.2	3.64	8.16	チオ硫酸イオン(S ₂ O ₃ ²⁻)	0.0	0.00	0.00
カルシウムイオン(Ca ²⁺)	203.8	10.17	22.81	硫酸イオン(SO ₄ ²⁻)	273.8	5.70	12.59
アルミニウムイオン(Al ³⁺)				炭酸水素イオン(HCO ₃ ⁻)	481.6	7.89	17.43
マンガンイオン(Mn ²⁺)	1.7	0.06	0.13	炭酸イオン(CO ₃ ²⁻)	0.2	0.01	0.02
鉄(II)イオン(Fe ²⁺)	2.3	0.08	0.18	りん酸イオン(HPO ₄ ²⁻)	0.8	0.02	0.04
計	973.1	44.59	100.	計	1878.	45.26	100.
(ハ) 遊離成分							
非解離成分	ミリグラム(mg)	ミリモル(mmol)	非解離成分	ミリグラム(mg)	ミリモル(mmol)		
メタけい酸(H ₂ SiO ₃)	109.0	1.40	メタ亜ひ酸(HAsO ₂)	0.4	0.00		
メタほう酸(HBO ₂)	63.9	1.46	計	173.3	2.86		
容存物質(ガス性のものを除く)	3.024 g/kg						
容存ガス成分	ミリグラム(mg)	ミリモル(mmol)					
遊離二酸化炭素(CO ₂)	134.6	3.06					
遊離硫化水素(H ₂ S)	0.0	0.00					
計	134.6	3.06					
成分総計	3.159 g/kg						
(ニ) その他微量成分	アンモニウム:検出せず、アルミニウム:0.006mg/kg、銅:0.002mg/kg、鉛:検出せず 亜鉛:0.006mg/kg、カドミウム:検出せず、総水銀:0.04μg/kg、腐植質:検出せず。						
6 泉質	ナトリウム・カルシウム-塩化物温泉(中性低張性高温泉)						
7 禁忌症・適応症	「温泉分析書別表」中5に記載する。						
平成27年3月2日		登録分析機関	登録番号	北海道第1号			
北海道立衛生研究所							

禁忌症及び適応症

浴用の禁忌症

(1) 温泉の一般的禁忌症(浴用)

病気の活動期(特に熱のあるとき)、活動性の結核、進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著しい場合、少し動くとき息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気、むくみのあるような重い腎臓の病気、消化管出血、目に見える出血があるとき、慢性の病気の急性増悪期。

(2) 泉質別禁忌症(浴用)

該当項目なし。

(3) 含有成分別禁忌症(飲用)

この温泉は飲用に利用しない。

浴用の適応症

(1) 療養泉の一般的適応症(浴用)

筋肉若しくは関節の慢性的な痛み又はこわばり(関節リウマチ、変形性関節症、腰痛症、神経痛、五十肩、打撲、捻挫などの慢性期)、運動麻痺における筋肉のこわばり、胃腸機能の低下(胃がもたれる、腸にガスがたまるなど)、軽症高血圧、耐糖能異常(糖尿病)、軽い高コレステロール血症、軽い喘息又は肺気腫、自律神経不安定症、痔の痛み、ストレスによる諸症状(睡眠障害、うつ状態など)、病後回復期、疲労回復、健康増進。

(2) 泉質別適応症(浴用)

きりきず、末梢循環障害、冷え性、うつ状態、皮膚乾燥症。

(3) 泉質別適応症(飲用)

この温泉は飲用に利用しない。

入浴又は飲用上の注意

(1) 浴用方法及び注意

温泉の浴用は、以下の事項を守って行う必要がある。

ア. 入浴前の注意

- (ア) 食事の直前、直後及び飲酒後の入浴は避けること。酩酊状態での入浴は特に避けること。
- (イ) 過度の疲労時には身体を休めること。
- (ウ) 運動後30分程度の間は、身体を休めること。
- (エ) 高齢者、子供及び身体の不自由な人は、1人での入浴は避けることが望ましいこと。
- (オ) 浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして温度に慣らすとともに、身体を洗い流すこと。
- (カ) 入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水症状等にならないよう、あらかじめコップ一杯程度の水分を補給しておくこと。

イ. 入浴方法

- (ア) 入浴温度 高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は42℃以上の高温浴はさけること。
- (イ) 入浴形態 心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴が望ましいこと。
- (ウ) 入浴回数 入浴開始後数日間は、1日当たり1~2回とし、慣れてきたら2~3回まで増やしてもよいこと。
- (エ) 入浴時間 入浴温度により異なるが、1回当たり、初めは3~10分程度とし、慣れてきたら15~20分程度まで延長してもよいこと。

ウ. 入浴中の注意

- (ア) 運動浴を除き、一般に手足を軽く動かす程度にして静かに入浴すること。
- (イ) 浴槽から出る時は、立ちくらみを起こさないようにゆっくり出ること。
- (ウ) めまいが生じ、又は気分が不良になった時は、近くの人に助けを求めつつ、浴槽から頭を低い位置に保ってゆっくり出て、横になって回復を待つこと。

エ. 入浴後の注意

- (ア) 身体に付着した温泉成分を洗い流さず、タオルで水分を拭き取り、着衣の上、保温及び30分程度の安静を心がけること(ただし、肌の弱い人は、刺激の強い泉質(例えば酸性泉や硫黄泉等)や必要に応じて塩素消毒等が行われている場合には、温泉成分を温水で洗い流した方がよいこと。)
- (イ) 脱水症状等を避けるため、コップ一杯程度の水分を補給すること。

オ. 湯あたり

温泉療養開始後、おおむね3日~1週間前後に、気分不快、不眠若しくは消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎などが現れることがある。このような状態が現れている間は、入浴を禁止するか、又は回数を減らし、このような状態からの回復を待つこと。

カ. その他

浴槽水の清潔を保つため、浴槽にタオルは入れないこと。

(2) 飲用の方法及び注意

この温泉は飲用に利用しない。

(注) この別表は、温泉法第18条による掲示に必要な参考資料となるものである。